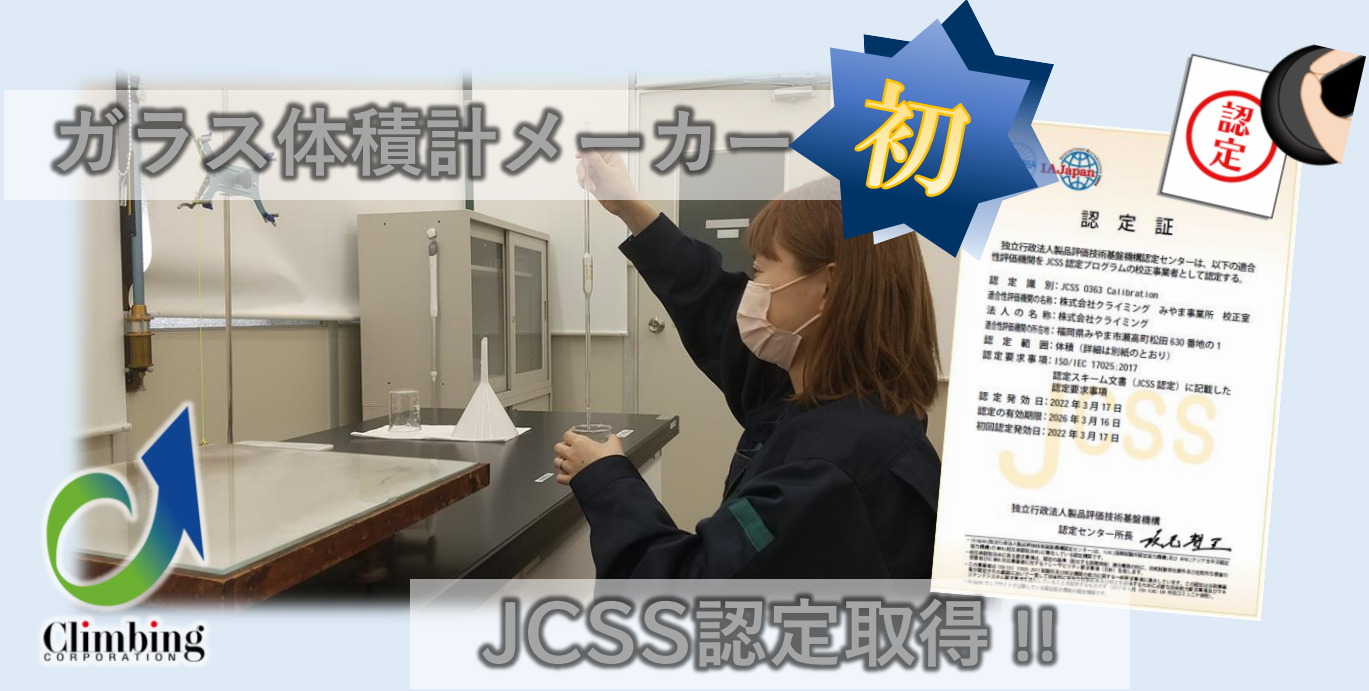

(株)クライミングは、2022年3月17日付で、計量法に基づく校正事業者登録制度(JCSS)における、登録区分「体積」のJCSS登録事業者として登録されました。

【ＪＣＳＳ認定とは】

JCSSとは、『**J**apan **C**alibration **S**ervice **S**ystem』の略称であり、計量法に基づく計量法トレーサビリティ制度を表しています。この認定を受けることで、JCSS標章やJCSS認定シンボル付き校正証明書を発行することが出来ます。
この校正証明書に付されたJCSSマークによって日本の国家計量標準へのトレーサビリティが確保され、かつ校正事業者の技術能力のあることが一目でわかるというメリットがあります。

【『ガラス体積計メーカー』がＪＣＳＳ認定を取得するメリット】

お客様(販売店様)が新規にて
JCSS認定シンボル付校正証明書付の製品が必要な場合。

①ガラス体積計の手配・入手。
②器物をJCSS登録事業者へ発送
③JCSS登録事業者にて、校正・校正証明書発行。
④製品受取

従来この流れにて、メーカー・JCSS登録事業者
お客様間で製品が行き来しておりました。
弊社が認定工場となりましたので、弊社ブランドで
ご注文を頂くことで、①~③の工程を一貫して対応できます。
お客様の手配、発送の手間・費用を抑えることが可能です。

また、製品調達までのエネルギーを減らすことができますので
「SDGs」の達成に向けても貢献します。

【対象品種】
メスシリンダー　5mL ～ 2000mL
メスフラスコ　5mL ～ 5000mL
ホールピペット 0.1mL ～ 200mL

【対象ユーザー】
ガラス体積計を計量証明に使用されるユーザー様
ガラス体積計が国家標準にトレーサブルである証明が必要なユーザー様
ガラス体積計の示す値付けが必要なユーザー様

よくある質問のいくつかを目筋郎博士が解説 !!

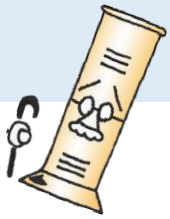

Q：証明書に、【JCSS】のマークが付されているけど、どこの会社も付けられるの？

Ａ：ＪＣＳＳの制度は、校正事業者を対象としており、計量法関係法規及びISO/IEC 17025の要求事項に適合しているかを、独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）様が審査を実施し、登録を認められた事業者だけが、【JCSS】マークを付すことができます。

Q：今まで社内検査成績書を発行してもらっていました。JCSSの校正証明書と何が違いますか？

Ａ：社内検査成績書には測定結果のみを表記しますが、JCSSの校正証明書には、測定結果に加えて不確かさが記載されます。不確かさとは、「測定データーの”確かさ”」を示す指標で、ある範囲内に真の値が95%の確率で入っているかを知ることができます。

その他のご質問にも解説しております、是非QRコードよりご確認を！

【お問合せ先】
株式会社クライミング
みやま事業所　三井 永文
福岡県みやま市瀬高町松田６３０－１
TEL：0944-63-4840　FAX：092-962-1031
E-Mail：e.mitsui@climbing-web.com